

業務部速報

発信者》JREU
仙台地本業務部 / 湯ノ目
〒983-0852
仙台市宮城野区榴岡1-4-3
TEL 022-297-0155
FAX 022-291-3070
JR 031-3981~3
FAX 031-3980
2018年 11月 21日

2018年度 申2号「2018年度冬期対策について」に関する団体交渉①

2018年11月19日9:30～申2号の団体交渉を行いました。不明な点は地本業務部まで連絡をお願いします。
【共通】

(1項) 2018年冬期対策に関連した設備対策、樹木伐採等を明らかにすること。

安全安定輸送の確保やお客さまのご利用状況等を総合的に勘案し、関係箇所と調整のうえ決定しているところである。また、樹木伐採については、降積雪状況を考慮しながら実施していく。

- (会社) ・(※職場掲示あり)「2018年度冬期の主な取り組み」(サービス品質改革室)を実施する。
・予算としては、サービス品質改革室の専決予算と本社財源により行い、発生事象や輸送力などを踏まえ、実施している。
・樹木伐採については、周知されている通り、今年度7000本の伐採を行なっている。地権者とのやり取りはあり、その苦労はある。
- (組合) ・設備21体制以降の支障樹木の伐採の仕方があり、現状において冬期などに支障は直接的に目に見えて出ていないが隣接木の成長等や沿線の雑木・雑草により空転・滑走のなど事象の発生があると見受けられる為、計画的な樹木伐採に加味する事を求めました。

(2項) 「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」施策に伴う除雪体制の変更点を明らかにすること。
特にエリアセンターとなった新庄、会津若松における関係線区での除雪体制について明らかにすること。また、除雪によるテンポラリースタッフとの契約状況(人数推移、年齢構成)を明らかにすること。

降積雪状況に応じて、技術センター等とパートナー会社が連携して対応することとなる。
また、降雪に必要な要員は確保していく考えである。

- (会社) ・除雪機械としてロータリータイプ(軌陸車タイプ)を3台導入する。(エンジン停止時は、車と同じ様にニュートラルにして人力で推せる)(財産管理は、保線技術センター)
・エリアセンター化となったが、除雪体制については今まで通り出来る体制だと認識している。
・(団体交渉でも議論を行なったが)除雪関係でエリアセンターへの助勢は保技セで行える様に教育は行なってきている。
・除雪体制としてのテンポラリースタッフとの契約状況は昨年来同様に実施できている。
- (組合) ・労働人口の減少やテンポラリースタッフの高齢化を踏まえて、除雪の機械化等を求めました。